

つながることは生きること

下関放火事件、その後

第8回 共生社会を創る愛の基金シンポジウム★罪に問われた人も地域で暮らし続けるために



奥田知志

東八幡キリスト教会 牧師

NPO法人抱樸 理事長

ホームレス支援全国ネットワーク理事長

生活困窮者自立支援全国ネットワーク 共同代表

NPO法人抱樸 概要

- ・活動開始1988年 **31年目**
 - ・ホームレスからの自立 3400人(居宅設置等)
 - ・**自立達成率 93%**(6ヶ月の自立プログラム)
 - ・**生活継続率 92%**
 - ・**就労自立率 58%**
 - ・生活サポート実施 約2000名(北九州・福岡・下関)
 - ・北九州市・下関市・福岡市・中間市に拠点
 - ・有給職員104名(正規職員70名)
 - ・**登録ボランティア約1500名**
 - ・**互助会約280名**(当事者約160名)
- ※22部署により **包括的総合支援を実施**(以下主な事業)

抱樸(ほうぼく)とは？(老子のことば)

①樸のまま抱く 樸⇒荒木・原木

製材され整えられたら受け取る・・・手遅れ

原木がそのまま抱き止められること

⇒申請主義・自己責任⇒対応しない理由

「何で相談もっと早く相談しなかったの」困窮者⇒相談しない

②抱き止められた原木には可能性がある

「パターンリズム」でもなく、単純な「当事者主体」でもなく

原木は、いつか杖となり、家具となる。役割を果たす

⇒時の概念が重要・・・待つことを可能にさせるもの

二つの時・・・「クロノス」と「カイロス」

「何がしたいの？」 孤立は、自己認知困難を招く

困窮孤立状態の人⇒自分の可能性がわからない ※「答えは間にある」

③絆は、傷を含む

原木であるゆえに刺々しくもある。抱く者は時には傷つく。

「絆は、傷を含む」・・・傷ついても抱いてくれる人がいるか？

※社会とはより多くの人が健全に傷つくための仕組み

抱樸館（ほうぼくかん）由来

みんな抱（いだ）かれていた。眠っているに過ぎなかった。泣いていただけだった。これといった特技もなく力もなかった。重みのままに身を委ね、ただ抱かれていた。それでよかった。人は、そうしてはじまったのだ。ここは再びはじまる場所。傷つき、疲れた人々が今一度抱かれる場所—抱樸館。

人生の旅の終わり。人は同じところへ戻ってくる。抱かれる場所へ。人は、最期に誰かに抱かれて逝かねばなるまい。ここは終焉の地。人がはじめにもどる地—抱樸館。

「素を見し樸を抱き」—老子の言葉。「樸（ぼく）」は荒木（あらき）。すなわち原木の意。「抱樸」とは、原木・荒木を抱きとめること。抱樸館は原木を抱き合う人々の家。山から伐り出された原木は不格好で、そのままではとても使えそうにない。

だが荒木が捨て置かれず抱かれる時、希望の光は再び宿る。抱かれた原木・樸は、やがて柱となり、梁となり、家具となり、人の住処となる。杖となり、楯となり、道具となって誰かの助けとなる。芸術品になり、楽器となって人をなごませる。原木・樸はそんな可能性を備えている。まだ見ぬ事実を見る者は、今日、樸を抱き続ける。抱かれた樸が明日の自分を夢見る。

しかし樸は、荒木である故に少々持ちにくく扱い辛くもある。時にはささくれ立ち、棘とげしい。そんな樸を抱く者たちは、棘に傷つき血を流す。だが傷を負っても抱いてくれる人が私たちには必要なのだ。樸のために誰かが血を流す時、樸はいやされる。その時、樸は新しい可能性を体現する者となる。私のために傷つき血を流してくれるあなたは、私のホームだ。

樸を抱く—「抱樸」こそが、今日の世界が失いつつある「ホーム」を創ることとなる。ホームを失ったあらゆる人々に今呼びかける。「ここにホームがある。ここに抱樸館がある」

下関駅放火事
件とは？

下関駅放火事件の経緯

■ 2006年1月7日午前1時50分出火

■ Fさん 当時74歳

■ 放火理由「行く場所がなく刑務所に戻りたかった」

■ 北九州市⇒保護申請拒否・隣接市までの切符

■ NPO法人抱樸(当時ホームレス支援機構)の対応

1月3日 新年炊き出し

問題解決も重要だが相談の有無が最重要

■ 放火は罪

しかし、あの日の選択は存在したか？

事件の経緯

■1月3日 友人を訪ね福岡へ

⇒道に迷い①警察官によって保護される。警察署にてカップ麺をもらい再び小倉へ向かう

⇒途中具合が悪くなり②病院へ救急搬送。入院なし。対応は③福津市福祉事務所。隣接の水巻市までの電車の切符を渡す

■1月4日 福津市から水巻市、さらに北九州

⇒北九州市④戸畑区役所に相談。対応なし。

⇒①スーパーで万引き・⑤戸畑警察署へ。逮捕なし。

⇒戸畑署警察官にJR南小倉駅に送ってもらう

⇒当日は小倉で野宿

事件の経緯

■1月6日 小倉

⇒②再び万引き 自ら店員に告げ⑥小倉北警察署に行く。逮捕なし。

⇒小倉北警察署により⑦小倉北福祉事務所に連れて行かれる

⇒小倉北福祉事務所は、下関駅までの交通費をわたす

⇒下関駅へ移動

■9時間後1月7日 午前0時 ⑧下関鉄道警察から構内から退去を求められる

⇒午前1時50分 下関駅放火

※出所からの8日間に8つの公的機関と接触。

※二回の犯罪(刑務所に行くための行動)

しかし、根本的な対処なし。

NPO法人抱樸の対応

■1月9日 奥田が下関警察署を訪ねるが会えず。

差し入れのみ。

■2006年1月27日 起訴

■1月30日 拘置所面会(最初の面会)

⇒犯行の動機

⇒放火について一なぜ放火なのか？

⇒一番つらかった日、一番良かった日

■裁判

裁判傍聴・・・たった一人の傍聴席

情状証人(引き受け表明)

■求刑・結審 ⇒2008年3月12日 求刑 懲役18年

⇒生きて再会できない可能性

■判決 ⇒2008年3月26日 判決

懲役10年 未決期間600日

実質8年の判決

■判決文「刑務所を出所後、寒さをしのいでいた駅を追い出されたことから放火した短絡的な犯行。被害額は5億円以上で、列車運行にも重大な支障が生じた」「一方、被告人は軽度知的障害で、かつ、当時74歳という高齢でありながら、刑務所を出所後格別の支援を受けることもなかったもので、そのような中、被告人が所持金も有為に使えず、社会に適応できないまま、上記のような境遇に陥ったことについては、被告人のために酌むべき事情というべきである」

※弁護士より、「結果が求刑の半分以下なので、それ自体が控訴理由になる」とつけられる。

Fさんに対する控訴断念の嘆願

山口地方検察庁 検事正様宛

最後に判決後Fさんから届いた手紙の文面を添えます。

「ぼくは今深く反省しています。検事さんこうそしないでください。今度刑務所でたら奥田さんの所へ帰って一生懸命働きます。もう二度(と)お(な)じ罪は犯しません。どうか検事さんこうそしないで下さい。くれぐれもよろしくお願いします。ぼくもこうそはしませんから。(以後奥田宛の文面)ぼく元気で刑をつ(と)めてきますから奥田さんも元気で身体に気(を)付(け)てください。ぼくが刑務所出(た)とき奥田さんがむかえにこられるのを楽しみにしています。今ご、ぼくのことをよろしくお願いします。」

(3月27日消印カッコ内は奥田による加筆)

罪は罪です。裁かれて当然です。しかし私は、74歳の行き場がなかったホームレスの老人が、しかも刑務所にしか自分の居場所が見出すことができなかった困窮孤立の老人が、再び生きる希望を見出すことのできる社会でありたいと思います。Fさんを生きて更生させることは、社会の側の責任であると思いますし、ホームレス化していく現在の社会にとって大きな希望となると信じています。

上記のような事情です。どうぞ、情状を酌量いただき、控訴を断念していただきたいと思います。

ホームレス生まない町へ

北九州市のNPO法人「北九州ホームレス支援機構」が、下関市竹崎町の元旅館を路上生活者の住宅に改造している。入居費用を貸し付け、生活訓練なども行う。来春のオープンを予定している。

北九州のNPOが来春オープン

改造しているのは、元オナールから土地建物ごと譲り受けた大丸旅館（木造2階建て約470平方メートル）。北九州市民らの浄財500万円、東区のアパートを借り、今回のモデルとなる自立支援住宅を開設。65歳以上の人を入居させ、生活保護申請なども行わせ、月約3万円の家賃を受け取っている。約70人が「卒業」し、アパートなどで自立生活を送っている。

同法人は1988年、北九州越冬実行委員会として発足。牧師、主婦、会社員ら約60人で構成し、北九州市内の公園を回りながら約300人に年30回ほど弁当を配布。医療相談にのった。

04年からは市とタッグを組み、保健所の旧建物（小倉北区）を使って64歳以下の人の入居施設も開設。約200人が集まった。

下関市の住宅では、スタッフ3人が常駐。19人が入居でき、半年間の滞在中に料理洗濯教室を開く。家賃（月約3万円）は最初



は立て替えるが、生活保護支給後や仕事が見つかった後から徐々に返してもらう。高齢や病弱の場合は長期入居も認める予定。

運営資金で200万3000万円が必要といい、寄付金を希望している。入居者の相談にのるボランティアや、米やカップラーメン、退去後に利用できる中古家電製品などのカンパも募集している。

同法人によると、下関市内には現在、15〜20人の路上生活者がいる。奥田知志理事長（43）は「ホームレスを生まない町を作りましょう」と訴えている。問い合わせは同法人（093・653・0779）へ。

改造が進む旧大丸旅館（下関市竹崎町）

元旅館改造し生活訓練住宅

事件の翌年
2007年自立援助ホーム
抱樸館下関開設
制度外⇒誰でも入れる
無料定額宿泊施設
23人定員

下関にホームレス自立支援の場 元旅館、福祉住宅に再生

ホームレスの人たちの自立を支援しようと、ホームレスを一時保護して就労や生活保護受給の準備をする福祉住宅が、この秋にも下関市内に誕生する。運営するのは認定NPO法人「北九州ホームレス支援機構」（北九州市、奥田知志代表）。下関市内で旅館を営んでいた元オナールが「福祉に役立ててほしい」と同機構に建物と土地を寄贈したのがきっかけという。

JR下関駅近くの大丸旅館（下関市竹崎町3丁目）。元オナールが43年前に始めたが、健康上の理由で閉じた。「建物には思い入れがある。つぶされて更地になるより、利用してもらったほうがうれしい」。そう話す。建物は、増建てで個室

今秋にも誕生

実行委員会として88年に発足。同様の施設は北九州市内にもあり、これまで多くのホームレスを支援してきた。自立後のサポートにも力を入れ、自立率は8割を超える。04年、国務庁から九州で五つしかない認定NPOの法人格も得た。

同機構によると、下関市内のホームレスは十数人。しかし、ホームレスは大都市に流れることから、北九州市や福岡市には下関出身のホームレスが数多くいるという。

「追い出された場所を移すだけで解決にならない。野宿の人の存在は社会構造の問題。支援があれば自立していく」と森松さん。「ホームレスの8割は障害がある。行政との連携も模索したい」と話す。同機構では運営費をカンパを募っている。問い合わせは同機構（093・653・0779）へ。

北九州のNPO 所有者から寄贈



福祉住宅に生まれ変わる元旅館「下関市竹崎町3丁目」

事件から7年後

2013年抱樸館北九州開所

居室30室、デイサービス、一般向けレストラン
生活サポートセンター、ボランティア本部

- ◎制度で区分けしない施設の必要性
- ⇒第二種社会福祉施設(無料低額宿泊施設)
- ⇒障がい、高齢、女性、世帯等、支援が必要があれば、どんな人でも受け入れることが可能。

外観



玄関



食堂



デイサービス



その後の支援と現在の課題

- ①刑期実質8年
満期2016年8月
- ②文通続く
- ③奥田が身元引受人
- ④福岡県地域生活定着支援センター
NPO抱樸が受託(2010年)
- ⑤刑務所への定期訪問
- ⑥NPO抱樸職員の保護士が担当
- ⑦帰住先を奥田宅に設定

実刑11回76歳 心の居場所

牧師と文通 更生決意

JR下関駅放火事件で26日に懲役10年の判決を受けた福田九右衛門被告(76)からの手紙を大切にしている牧師がいる。北九州市八幡東区の奥田知志さん(44)。身元引き受けを名乗り出て2年余り、軽微な障害のある被告と30通を交わした。孤独と貧困の日々を過ごした被告が受けた実刑判決は11回目だが、奥田さんは更生を信じている。

(笹田香) 11面参照

下関駅放火の被告

奥田さんが福田被告に初めて接したのは事件直後の06年1月。20代前半から放火をしては出入

所を繰り返してきた被告に「一番つらかったこと」は「と聞くと、「刑務所から出た時に誰も迎えに

きてくれなかった」とと答えた。文通が始まった。2ヵ月後、はがきにポルベンの字がびっしりと詰まっていた。「奥田さんしかたよるものもいせんから奥田さんもお願ひしますお願ひします」

自分目をつけてくれる人がいる。率直な喜びが文面にあふれるようになった。「出所するとき奥田さんむかえにもらえるのを楽しみにまっす」(07年3月)

小学生のころ、父親から火のついた薪を腹に押しつけられた記憶を打ち明けた。32歳年下の奥田さんのことを「父さんと思っています」と書いたこともある。福田被告は手紙でも、出所しても迎える人がいなかったことを繰り返して訴えた。奥田さんは「刑務所に戻りたかったというのが本音だろう。刑務所が、行く場所のない人のセーフティネットになっている」とみる。判決は、障害のため表現能力に限界はあるが被告なりに反省していると認めた。ホームレスの支援活動をしている奥田さんは出所する日のために、福田被告が暮らせる場所を用意している。

伴走型支援とは

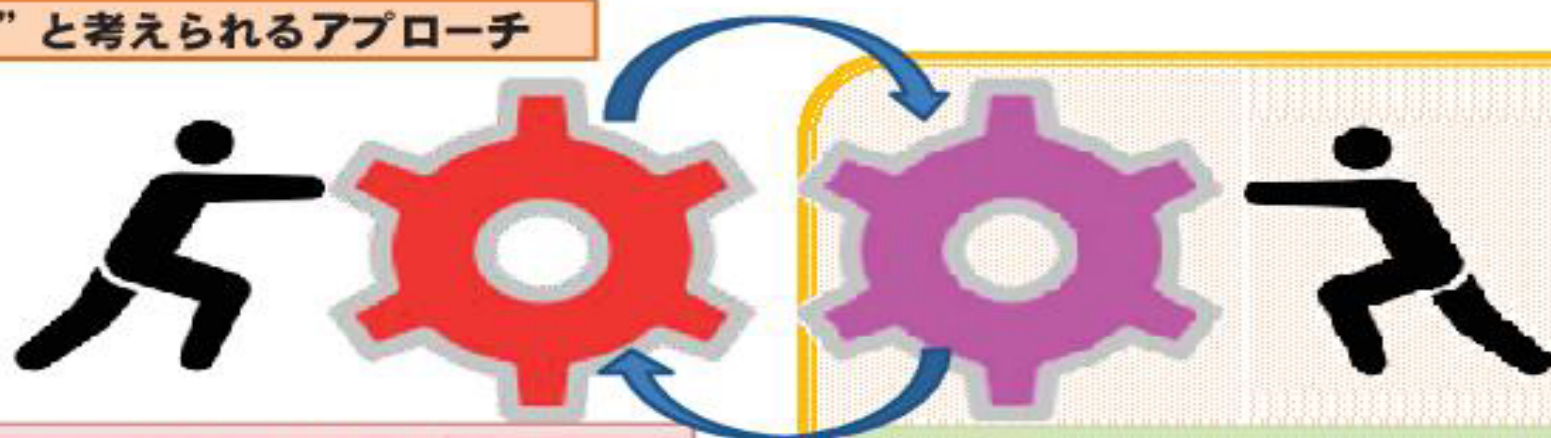
問題解決型⇒伴走型支援へ

- ※孤立に着目した支援⇒**つながること**が目的
- ⇒焦点化させない・・・ごまかしの支援
- ⇒つながりが目的の意味・・・待つことが出来る
- ⇒二つの時の概念「クロ/ス」と「カイロス」
- ⇒失敗する権利
- ガードレール型ではなく**セーフティーネット型**
- ⇒質より量
- ⇒再犯防止ではなく、再再犯防止はできる
- ※ハームリダクションという考え方

対人支援において今後求められるアプローチ (新たな福祉政策のアプローチ②)

第2回地域共生社会推進検討会
提出資料

支援の“両輪”と考えられるアプローチ



具体的な課題解決を目的とするアプローチ

- 本人が有する特定の課題を解決することを目的とする
- それぞれの属性や課題に対応するための支援(現金・現物給付)を重視した制度設計
- 本人の抱える課題や必要な対応が明らかな場合には、特に有効

つながり続けることを目的とするアプローチ

- 本人と支援者が継続的につながることを目的とする
- 暮らし全体と人生の時間軸をとらえ、本人と支援者が継続的につながり関わるための相談支援(手続的給付)を重視した制度設計
- 生きづらさの背景が明らかでない場合や、8050問題など課題が複合化した場合、ライフステージの変化に応じた柔軟な支援が必要な場合に、特に有効

共通の基盤

本人を中心として、“伴走”する意識

個人が自律的な生活を継続できるよう、本人の意向や取り巻く状況に合わせ、2つのアプローチを組み合わせていくことが必要なのではないか。

社会復帰に向けた動き

①2015年秋⇒**仮出所嘆願**提出(奥田)

【質的支援】

②2016年春⇒受入準備開始 **総合ケースカンファレンス(専門職中心)**

(1)保護観察所 (2)保護司 (3)北九州市精神保健センター

(4)抱樸館館長 (5)NPO生活サポートセンター

(6)NPOデイサービス担当 (7)KP引受人 (8)福岡県定着支援センター

③**2016年6月2日 仮出所**(北九州医療刑務所移送後)

⇒奥田宅にて生活開始(二か月予定)

④精神保健センター三井所長**(医師)**による**二回の面談**

【量的支援】

⑤抱樸や教会で**友人ができる ボランティア参加へ**

⑥**デイサービス抱樸通所**開始(抱樸館内)

⑦二週間後、抱樸館での**お試し宿泊開始**

⑧8月3日 満期！！**抱樸館へ転居**

⑨8月25日 **下関駅訪問 謝罪** (駅の対応に感謝！)

⑩2017年6月15日 生活保護決定(それまでは貯金で対応)



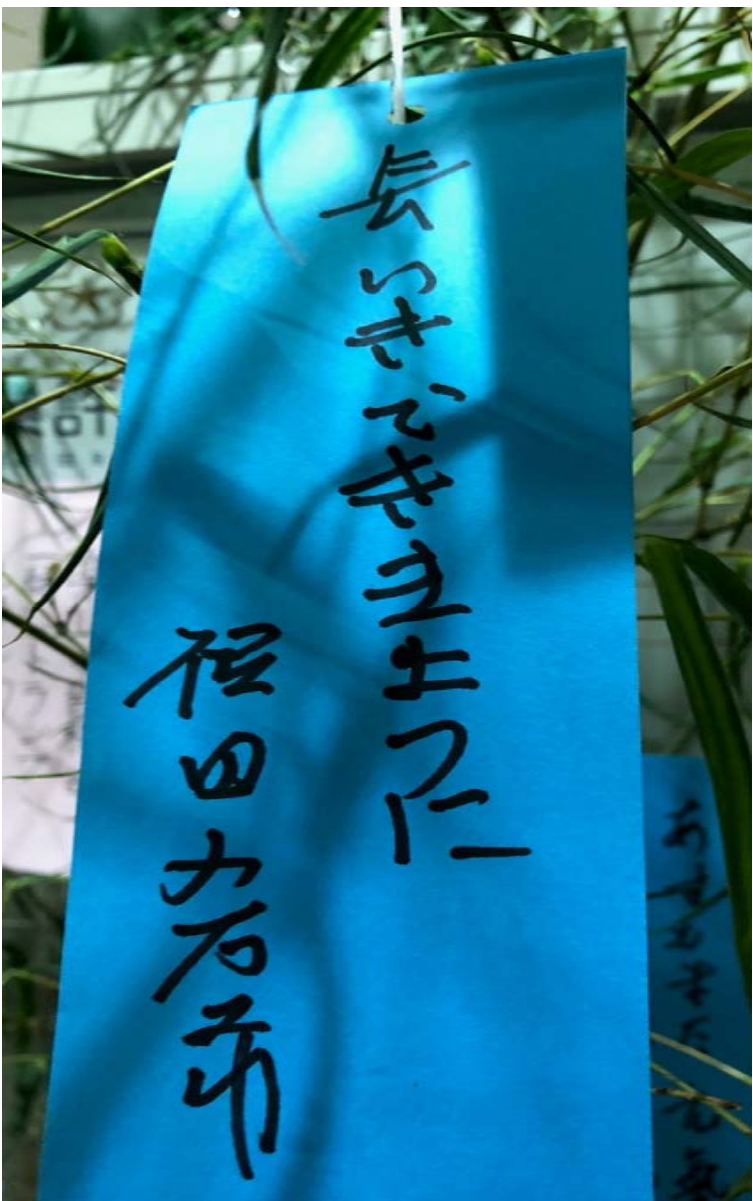
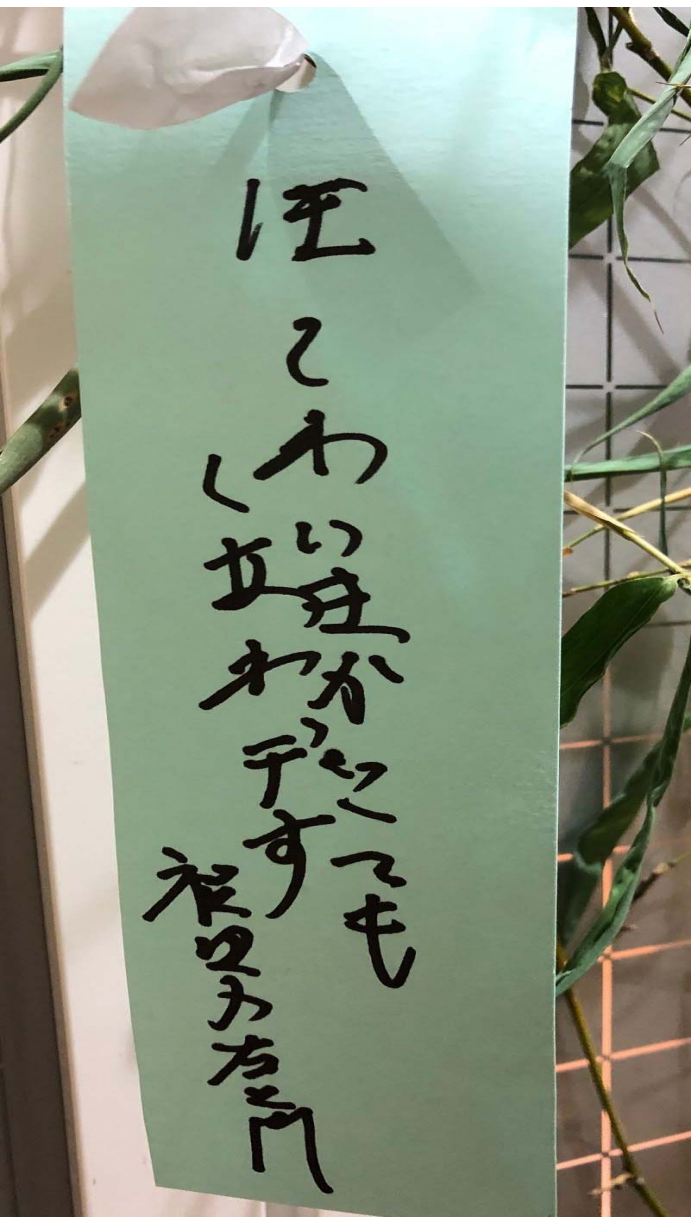
「いい人ほど、勝手な人間になれないから、つらくて苦しいのや。人間が動物と違うところは、他人の痛みを自分の痛みのように感じてしまうところなんや。ひよとすれば、いい人というのは、自分の他にどれだけ自分以外の人間が住んでいるかということで、決まるのやないやろか？」
小説太陽の子より



二〇一六年七月 抱樸デイケアにて
七夕短冊作成

「自分のしあわせ みんなの
しあわせ」
福田九右衛門

今年の七夕短冊



必要ものは？

支援ではなく・・・

ともだち

と

出番



社会福祉法人抱樸設立！ご協力を！

地域共生型救護施設開設！

「契約へ」の推進は国の責務の明確化から！

◆代表呼びかけ人

◆呼びかけ人

◆賛同者

◆ご寄付

共生とは断らないこと！

市民による社福を！

一億円募金始動！！

活動開始 30 年記念事業

ほうぼく
社会福祉法人「抱樸」設立に関する
ご協力のお願い



助け合う
社会つなぐ
へん

断らない支援！

ひとりも取り残さない

新しい家族のかたち

共生型救護施設を！



認定特定非営利活動法人 抱樸
〒805-0015 北九州市八幡東区荒生田 2-1-32
Tel. 093-653-0779
E-mail ettou@f8.dion.ne.jp
HP <http://www.houboku.net/>

第6回 生活困窮者自立支援 全国研究交流大会 IN 宮城

2019年11月3日(日)
～4日(月・休日)

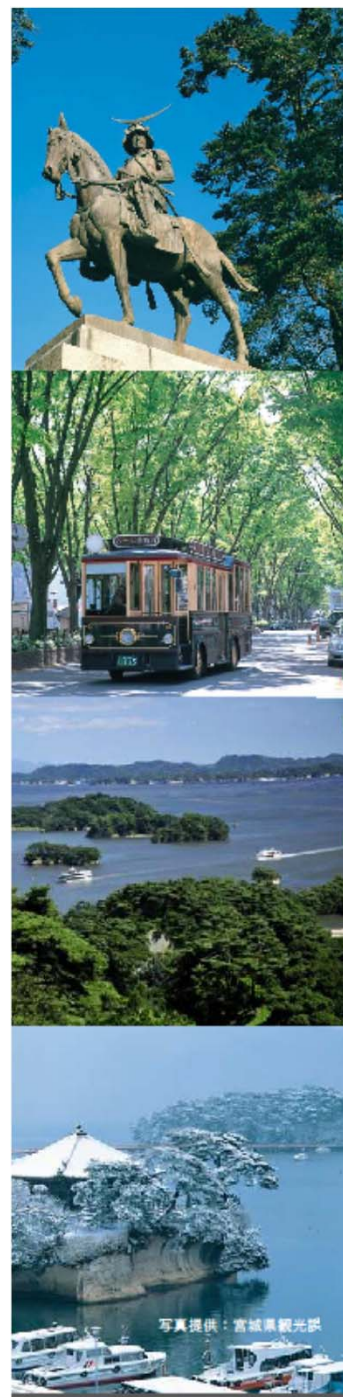
東北福祉大学(仙台市)

共同代表

宮本太郎

岡崎高知市長

奥田知志



一般社団法人
生活困窮者自立支援全国ネットワーク主催

第6回 生活困窮者自立支援 全国研究交流大会

2019年

IN宮城

全国の生活困窮者自立支援に携わる支援員、行政職員、学識経験者等が、地域や職種の違いを超えて今ある課題の解決にむけて議論します。支援員間の交流をはかり、最前線の取り組みなどを学びあい、育ちあうための全国研究交流大会を開催します。

日時:11月3日(日)～4日(月・祝)

場所:東北福祉大学(仙台市)

参加費:10,000円(別途手数料700円)

会員は7,000円。年会費3,000円。

参加申込と同時に会員加入も出来ます。

プログラム(予定)

1日目全体会 12:00～18:00

- 基調鼎談
- 自治体編
- 国会議員編
- 指定討論
- 徹底討論

2日目分科会 9:30～14:30

- 分科会1～9

2日目まとめ 14:30～15:00

<http://www.life-poor-support-japan.net/>

<問い合わせ先>

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク

事務局長 行岡 みち子 事務局次長 池田 昌弘

TEL:03-3232-6131 FAX:092-481-7886

MAIL:info@life-poor-support-japan.net

写真提供:宮城県観光課

全国居住支援法人協議会設立！

居住支援の全国組織が立ち上がりました！

ご参加ください！

居住支援法人、居住支援を志す方、居住支援を
応援する方！

2019年度 全国4カ所で研修会開催！

◆共同代表

村木厚子（元厚生労働事務次官）

三好修（全国賃貸住宅経営者協会連合会会長）

奥田知志（NPO 法人抱樸理事長）



ご清聴ありがとうございました。
ござい ほんさした。